

市民活動相談

新しい公共

石狩市 当別町 江別市 北広島市 千歳市 恵庭市

01保健、医療、福祉
飛んでけ 車いすの会!

02社会教育
さっぽろ自由学校「遊」

03まちづくり
フォトボランティア「ボレボレ」

04学術文化芸術アート
コンカリニヨ

05環境保全
八剣山地域の環境を考える会

06災害救援
災害救援ネットワーク北海道

07地域安全
市民自治を創る会

08人権平和
アムネスティ ノルテ札幌

09国際協力
北海道YMCA

10男女共同参画
さっぽろ子育てネットワーク

11子どもの健全育成
子育て支援ワーカーズチトマト

12情報化
つくろうネット

13科学技術
北海道GEMS

14経済活性
ひまわりの種の会

15職業雇用
教育キャリアプロデュース

16消費者保護
さっぽろの「おサイフ」を知る会

17団体援助
北海道NPOサポートセンター



市民活動=NPOには17の活動分野があります

この報告書は「市民活動相談」事業を担当しているさぽネットが、4年間の相談内容などを一般市民向けにまとめたものです。

札幌市市民活動サポートセンター 〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内

電話 011-728-5888 FAX 011-728-7280 HP <http://www.shimin.sl-plaza.jp/>

市民活動相談担当

さっぽろパブリックサポートネットワーク(さぽネット)

市民活動相談の窓口では…

市民活動の意味、社会的役割を伝えます！

市民活動団体=NPOは、行政や企業が対処しきれていない社会の課題や問題に対して、収益を目的としない活動で、解決をめざします。その活動によって、多くの人々に幸福がもたらされます。そのため、この活動は「新しい公共」とも呼ばれます。現政権が行っている「新しい公共円卓会議」では、これらのNPOの制度作りが検討されています。

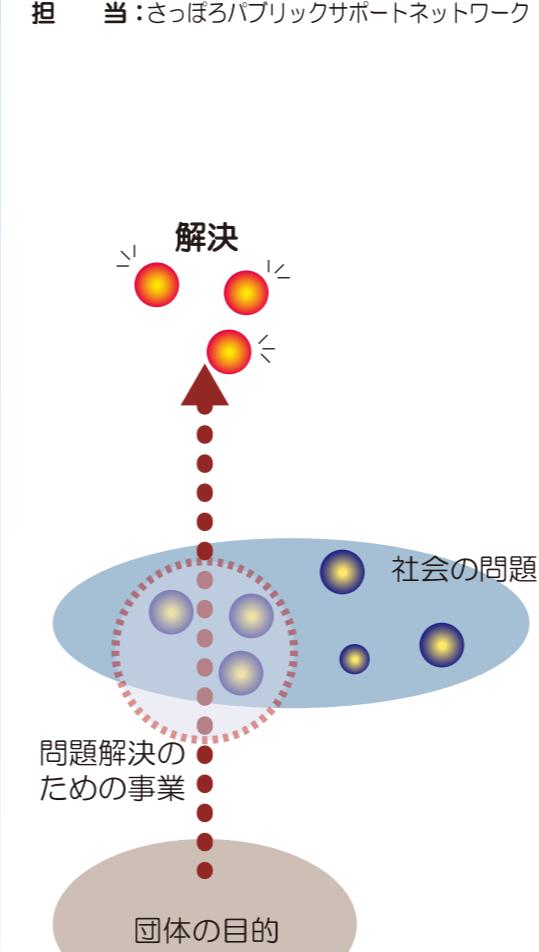


団体設立の基本をアドバイス！

市民活動=NPOは、社会の問題を解決するため設立されますが、団体の身の丈に合った実現性のある目的を設けることも必要です。

また、団体が行う事業は、設立目的を実現するためのものであることを、全員が理解して企画することも大切です。

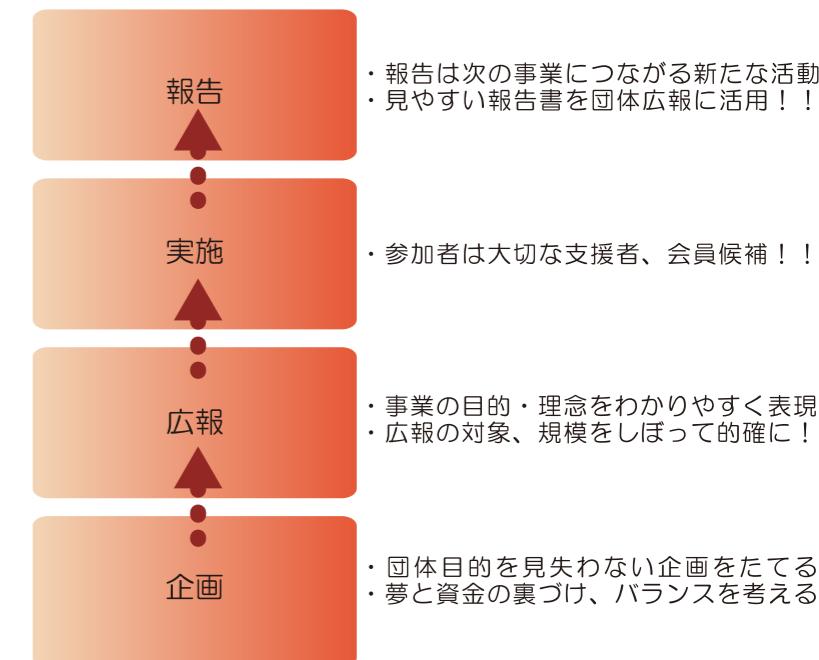
2006～2009年度相談の概要
日 時：火～土 14:30～19:00
(2010年度からは日時が変更となります)
場 所：札幌市市民活動サポートセンター
相談方法：面談、電話、FAX、メール
担 当：さっぽろパブリックサポートネットワーク



運営・実務のコツあれこれ！

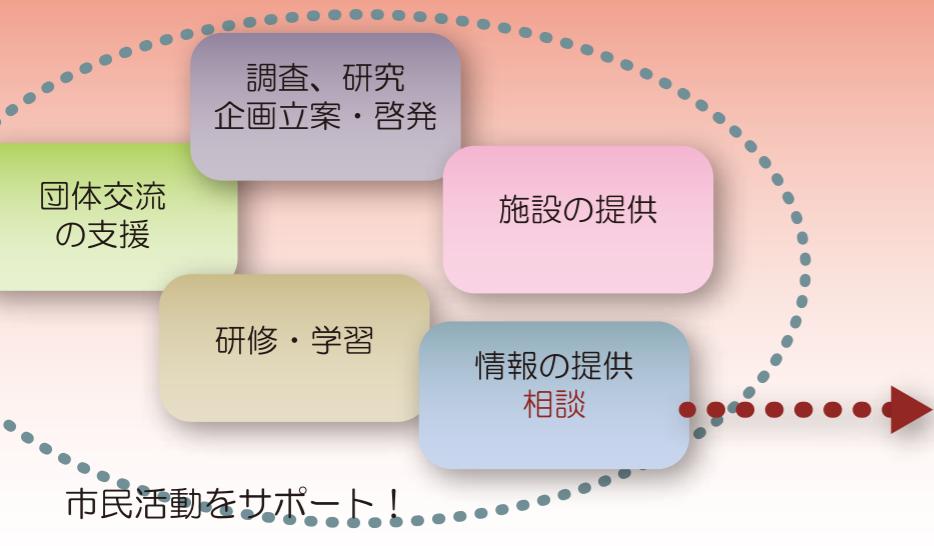
事業を行うためには企画→広報→実施→報告という各段階があります。

相談窓口では、各段階で注意しなければならないこと、NPOならではの工夫などを具体的にアドバイスします。



市民活動相談の窓口は札幌市市民活動サポートセンターにあります。

このセンターは、札幌市が設置する、ボランティアやNPOなどさまざまな市民活動をサポートする拠点施設で、次のような仕事を行っています。



NPO/市民活動団体の設立や運営の悩み、問題などに的確なアドバイス！

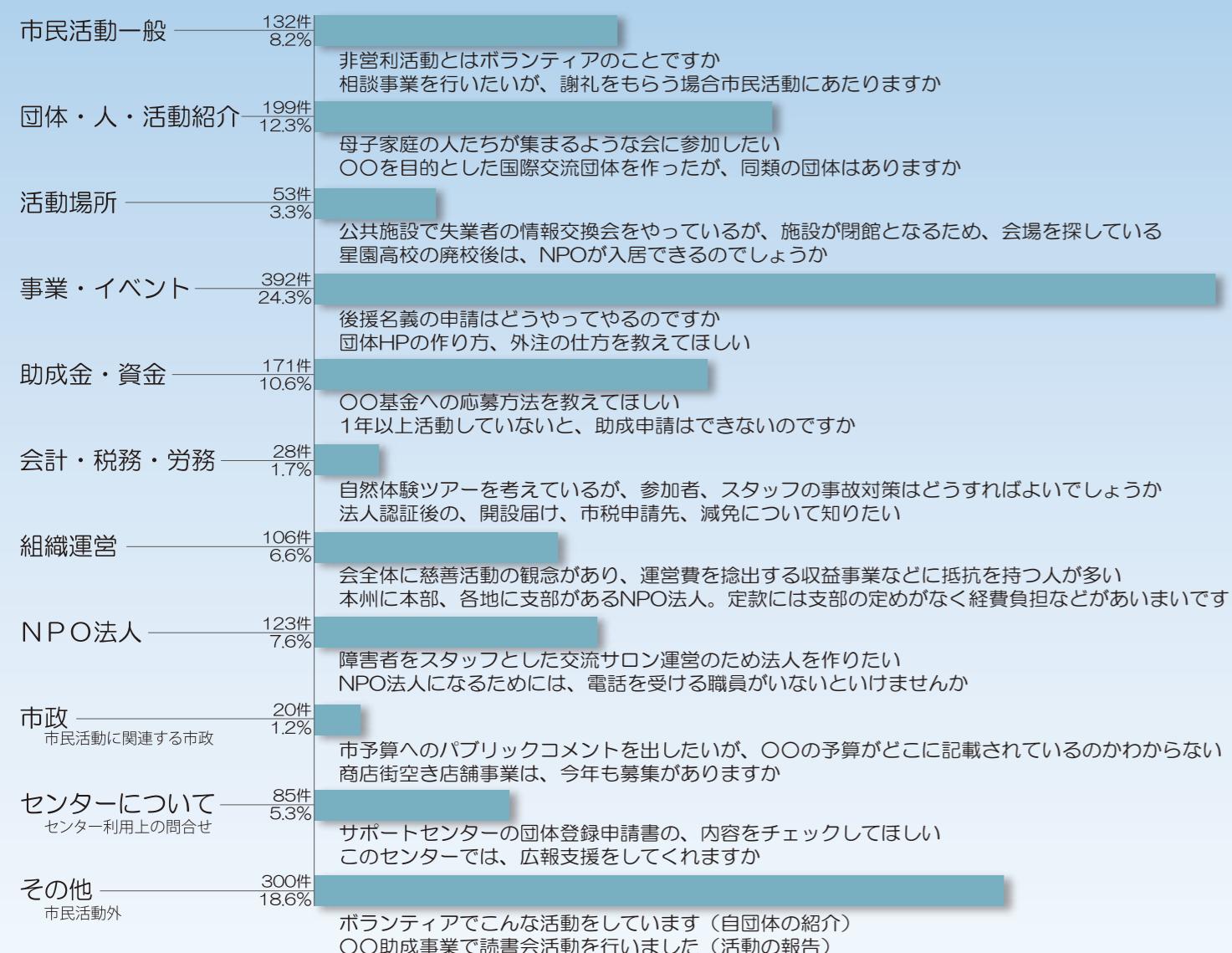


「札幌エルプラザ公共4施設」には、札幌市の4つの施設があり、連携してまちづくりを推進しています。

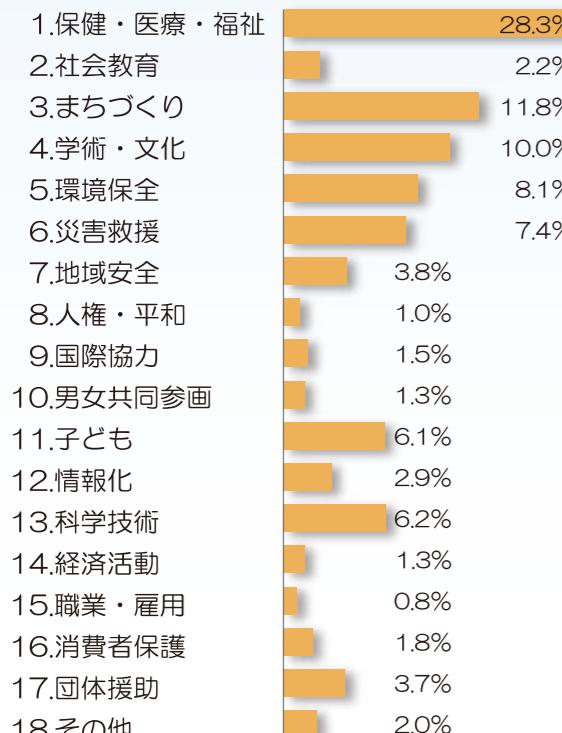


4年間にこんな相談がありました

相談の内容1 06~09年度の総件数を集計



相談者の分野 06~09年度の平均比率を示す。1団体に複数の該当分野がある。



統計のまとめ

■相談の内容

[事業・イベント]

4年間の総件数（相談の内容1）では、最も多い。また、各年度の比較（相談の内容2）では、4年間で約100件の増加となっている。要因としては、新規団体の増加とともに、既存団体の成長による事業の拡大、規模の増加等が考えられる。なお、この項目には、具体的な企画、事業に対する相談が該当する。

[団体・人・活動紹介]

4年間の総件数で2番目に多かった。市民活動団体に属していない個人が、「ボランティア先を探している」「このようなイベントに参加したい」と来られることがよくあった。団体に所属していない市民がこの窓口を利用するということは、一般向けの広報が効果をあげていると考えられる。

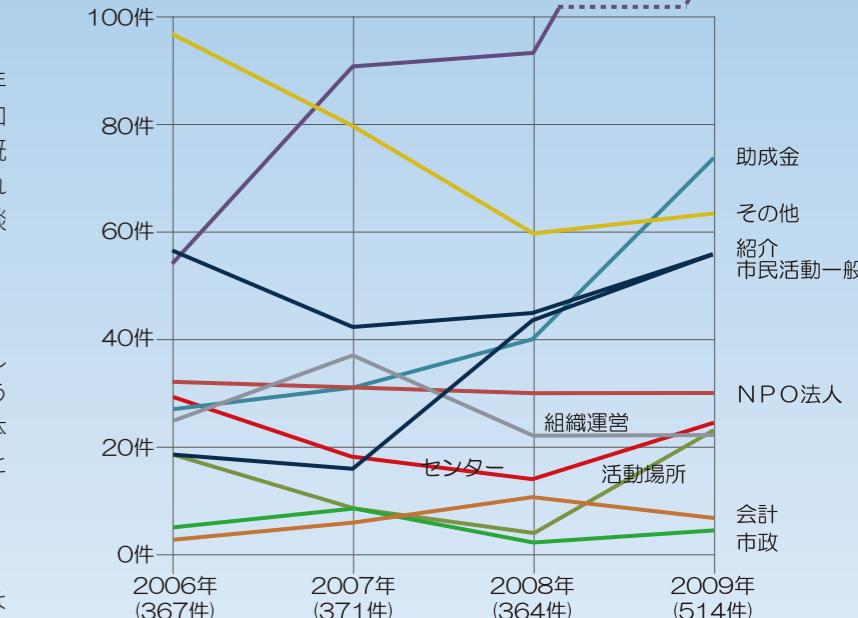
[助成金]

4年間の総件数では3番目だが、09年度のみの件数では2番目となった。また08年度から09年度の伸び率では事業に次いで多い。「これまで手弁当でやっていたが、助成金は受けられるだろうか」という相談も多かったが、団体の増加とともに、助成金情報が浸透し、相談に結びついていると思われる。ただ、助成金情報は拡散していて、活動初心者には探しにくいのが実情である。サポートセンターがまとめている助成金情報は、各団体が情報を探すときの必要項目を効果的に分類していて、今後利用されることが期待される。（「その他」項目は分析から除く）

■相談者の性別

06~08年度は男女比に大きな差異は見られなかった。しかし09年度に相談件数が大幅増となり、その内訳は男性数の増によるものだった。個人事業主が事業不振のためNPO化を模索してこられたケースもある程度見られたことから、不況による事業開拓・離職男性のNPO参入とも思われる。ただし、これまでの相談では窓口利用の動機までは質問していない。

相談の内容2 各年度を比較する



相談者の性別



■相談者の年代

06年度に最多数だった60代が、09年度に再び最多となつた。要因は退職世代の増加とも思われる。4年間の流れとしては、30~50代層の増加が特徴的である。特に09年度は30代の増加が大きく、NPOの社会的認知に伴い、それを支える世代の変化ともとらえられる。

■相談者の分野

4年間の平均値としては、保健、医療、福祉分野が最多となった。この分野は団体数の数も最も多い。なお、団体がどの分野に該当するかは、各団体が任意で決めたものを集計している。しかしそれは関連性を広く見すぎて、団体で扱わないものまで含めていることが多い。今後の統計では、主たる分野に絞って、統計をとる方が、より正確な分野比率を把握できると思われる。

■相談データの取り方

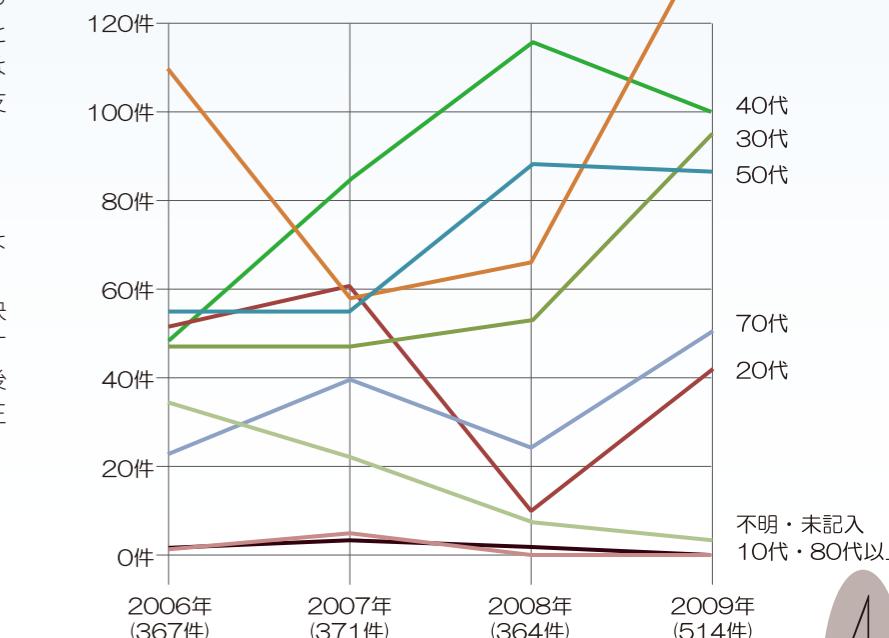
●期間: 2006年4月1日から2010年3月31日まで4年間

●場所: 市民活動サポートセンター相談窓口等

●方法: 面談、電話、FAX、メール

※同一人物が3件の相談をした場合は3件と計上した

相談者の年代



4年間にこんな相談がよせられました

内容別に相談事例をご紹介

活動一般

相談: 福祉施設でボランティアをする団体を作りたいのですが。

回答: 団体を作らなくても活動はできますが、対象が福祉施設であれば団体であることが望ましいでしょう。賛同者で団体名、規則をつくり、年間計画をつくってスタートしてください。

団体紹介

相談: サポートセンター事務ブースの入居期限が来たので事務所を探しています。

回答: 空家をNPOに貸したいという相談もあります。また「ぼらなび」にNPO対象の空家情報が載ることもあるので、空家探し中の記事を掲載してもらってはどうでしょうか?

事業

相談: 子どもたちが遊べる道を作るため、学校周辺の車速制限をしたいのですが。

回答: 市、警察など関係部署との話し合いのため、学校、町内会、商店街など地域の連合体的団体を作る必要があるでしょう。なお、生活空間としての道を考えるNPOもあります。

事業

相談: 國際協力イベントを行うが、団体は作らず、個人の手渡しで広報、協賛を募る方法で進めています。

回答: 団体を作らない草の根的方法も、事業目的によってはいいでしょう。ただ、助成申請、公共施設での広報を行うためには、団体設立が必要です。

助成金

相談: ○○助成金の申請書をチェックしてほしいのですが。

回答: 最も大事なことは、企画内容が優れていことと共に、その内容が助成先の応募要綱の目的に合致していることです。申請書作成後、要綱を読みなおすことも大切です。

組織運営

相談: 活動を○○事業に絞るため、専門外の理事に退任してもらいたいのですが。

回答: 定款の解任条項にあたれば解任ですが、この場合は当人の了解をうる方法になるでしょう。定款で、役員選任は総会決議不要ということですので、退任が決まった場合は、支庁、法務局への届けをお忘れなく。

NPO法人

相談: 高齢者の日常をお手伝いする活動を始めたいが、NPOがいいでしょうか?

回答: NPOには、法人と任意団体の形があります。まだ活動基盤がない段階とのことですので、まず任意団体でスタートし、方向性が見えてから、法人化を検討してはどうでしょうか。

4年間の相談から

相談の際、NPO/市民活動とは何か、という説明をよくします。ある程度の規模の団体スタッフでも、NPOの位置づけを理解していないことがよくありました。当面の目的をつかんでいれば活動はできます。しかし、なぜ会社ではなくNPOなのか、なぜ社団、財団ではなくNPOなのか、というところを理解することで、自分たちの守備範囲がはっきりし、もう少し先の計画が見えやすくなります。今後も、このような基本的な事柄の理解を広めていくことに力を注ぎたいと思います。



2010年4月からの相談窓口・・・

市民活動相談

NPO・市民活動団体の、設立から運営にわたるさまざまな悩み、問題、アイディアをサポートしていきます。

●日時：面談 火～金曜15:00～18:30
電話 011-728-5888
FAX 011-728-7280
メール 01@shimin.sl-plaza.jp

●場所：札幌市市民活動サポートセンター

- 相談窓口で伝えたいこと
- ・NPOの意味、役割の理解をすすめる
団体の社会的役割、立場を理解しましょう！
 - ・団体の目的、事業を正しくとらえる
設立目的を皆でとらえなおし、事業内容の方向性をチェックしましょう！
 - ・NPOならではの活動のコツ・・・
少ない人手と低予算で、より良い活動を継続する方法を考えましょう！

さっぽネットの活動

NPO・市民活動団体をサポートするため、市民活動相談のほか次のような事業も行います。

●イベントカレンダー

道内NPOの市民活動イベントを紹介するホームページです。



<http://saponet.us>

HPからイベント情報
を投稿できます！

●相談の担当
さっぽろパブリック サポート ネットワーク (さぼネット)

喜多洋子(NPO法人 子育て支援ワーカーズブチトマト代表)
95年ブチトマト設立、09年、三世代交流ひろばcafe亞麻人(あまん)を麻生商店街などと開設。05年さぼネット設立。



吉田三千代(認定NPO法人「飛んだけ！車いすの会」創立理事)
98年に「飛んだけ！車いす」の会を設立し、理事兼事務局長として活動。09年からは理事兼ボランティアとして会に関わっている。(写真左)



小泉雅弘(NPO法人 さっぽろ自由学校「遊」理事)
90年の設立時よりさっぽろ自由学校「遊」の事務局を担い、市民が主体となる学びの場づくりをすすめている。

三浦博志(ヒマラヤ園サバナ代表)
02年同団体設立。ネパール、チベットの異文化を紹介、日本を振返る場を作る企画を展開中。05年さぼネット設立。



06.07年度報告書

08年度報告書

●市民活動パンフレット発行

市民活動の基礎知識、各分野の団体紹介、相談内容の統計などをわかりやすく解説しています。



08年度報告書

●NPOのための講座

NPOの本質を学び、そこから広報・事業の方を考える講座を、講義、パソコン実習等で行います。

- ・サポートセンターとの協働事業・講座
市民活動を支援する各種事業をバックアップ！
- ・市民活動にいかすパソコン講座
活動のポイントをおさえ、省力化をはかりながら事業の質をレベルアップ！

市民活動団体は、主たる活動分野以外に、他の分野の活動も行う場合があります。下のリストでは、主たる分野以外で掲載している団体もあります。

表紙写真的団体と写真内容

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 01 保健、医療、福祉 | 認定NPO法人 「飛んだけ！車いす」の会 |
| 02 社会教育 | NPO法人 さっぽろ自由学校「遊」 |
| 03 まちづくり | フォトボランティア「ボレボレ」 |
| 04 学術、文化、芸術 | 特定非営利活動法人 コンカリーニョ |
| 05 環境保全 | ハ剣山地域の環境を考える会 |
| 06 災害救援 | 災害救援ネットワーク北海道 |
| 07 地域安全 | 市民自治を創る会 |
| 08 人権平和 | アムネスティインターナショナル ノルテ札幌 |
| 09 國際協力 | 財団法人 北海道YMCA |
| 10 男女共同参画 | さっぽろ子育てネットワーク |
| 11 子どもの健全育成 | NPO法人 子育て支援ワーカーズ ブチトマト |
| 12 情報化 | ネットワーク “地域で暮らせる札幌をつくろう” つくろうネット |
| 13 科学技術 | 北海道GEMS |
| 14 経済活性 | 特定非営利活動法人 ひまわりの種の会 |
| 15 職業雇用 | NPO法人 教育キャリアプロデュース |
| 16 消費者保護 | さっぽろの「おサイフ」を知る会 |
| 17 団体援助 | NPO法人 北海道NPOサポートセンター |

- | |
|------------------------------|
| パングラデシュスタディツアーエSDS担い手ミーティング |
| 盲導犬歩行体験ボランティア撮影 |
| 住民参加型温故知新音楽劇 |
| ドイツ風環境教育 |
| 災害サポートフェスタin汐留 |
| 清水雅彦札幌学院大学法学院教授の憲法居酒屋講座 |
| アムネスティスピーキングツアー |
| ベトナムで幼稚園の教室建設ボランティアワーク |
| シンボジウム「子育て困難の現実」 |
| 三世代交流ひろば 曲麻人での読み聞かせ |
| チチ学習会「後見人活動をめぐる動向」 |
| 科学・環境教育プログラムの普及 |
| 市民・企業の寄付による市民太陽光発電所「てるてる発電所」 |
| 講演「教育の点と線」 |
| 定期学習会 |
| 地域社会雇用創造事業の講座 |

札幌市市民活動サポートセンター 2006年～2009年度市民活動相談の報告書「市民活動相談」

企画/編集/制作/発行:さっぽろパブリックサポートネットワーク
制作資料協力:札幌市市民活動サポートセンター 指定管理者 (財)札幌市青少年女性活動協会
発行日:2010年6月23日



人を支える、人がいる。



特定施設入居者生活介護
ヴィステリア N17

介護付高齢者マンションは、 立地で？ 設備で？ サービスで？

新しい暮らしを始めるあなたの不安と悩みにお答えします。

現地見学会 随時受付中

体験入居受付中 1泊2日食事付6,300円 完全予約制となっております。事前にお電話でご予約ください。

ご予約電話・資料請求・お問い合わせは

0120-137-065 <http://www.wisteria-n17.com/>

月々214,000円から
ご入居いただけます。

※5階Bタイプにご入居の場合。
※この他に管理費・食費などが別途かかります。

さまざまなお支払い方法を
ご用意しております。

24時間体制

介護・健康管理

●24時間専門スタッフが常駐

ヘルパーコール

●緊急時も迅速対応

充実のパブリックスペース

レストラン・多目的ホール

●健康的な食事を提供。催しも開催
※お食事の提供は別契約となります。

大型展望浴室

●10階の眺めを楽しみながらご入浴

安心の医療・介護施設

1・2階に医療・介護施設入居

●心優会内科クリニック

●ヨコヤマ鍼灸・整骨院

●などの花薬局北17条店

●デイサービスセンターはる北17条



地下鉄南北線「北18条」駅徒歩1分。

JR札幌駅まで約1km。

都心がより身近に。



建物完成写真

施設概要 ■施設名／高齢者専用賃貸住宅ヴィステリアN17（北海道指定介護保険外部サービス利用型特定施設入居者生活介護） ■所在地／札幌市北区北17条西3丁目2番1号 ■交通／札幌市営地下鉄南北線北18条駅より徒歩1分（80m） ■用途地域／商業地域 ■地目／宅地 ■総戸数／64戸 ■募集戸数／12戸 ■敷地面積／1750.28m² ■延床面積／9978.88m² ■建築構造／鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上10階建（内2階一部と3～9階が住居） ■間取り／1LDK～2LDK ■居室面積／64.856m²（35戸）～73.471m²（14戸） ■バルコニー面積／11.34m²（50戸）・15.285m²（14戸） ■建物竣工／平成19年11月9日 ■事業主・貸主／株式会社日本レーベン（□北海道知事免許番号 石狩（4）第6001号 □社団法人北海道宅地建物取引業協会会員 □社団法人北海道不動産公正取引協議会加盟） ■設計監理／株式会社T・C環境開発コンサルタント ■施工／大成建設株式会社 ■入居開始日／平成19年12月10日 ■共用設備／施設内バリアフリー設計バリアフリー法認可／ ●地下1階：自走式屋内駐車場28台内2台が車椅子対応型、トランクルーム（64戸分）／ ●1階：デイサービスセンター（はる北17条）、診療所（医療法人社団 心優会内科クリニック）、調剤薬局（などの花薬局北17条店）、南口・北口玄関、ロビーラウンジ、事務室、車寄せ、駐輪場、ごみステーション、エントランスホール、受付、ハンディキャップ用トイレ／ ●2階：鍼灸整骨院（ヨコヤマ鍼灸・整骨院）、レストラン・多目的ホール、ウッドデッキテラス、フリールーム①・②、ミーティングルーム、フィットネスルーム、ハンディキャップ用トイレ、ランドリイ室、シャワー室、花園・菜園、モデルルーム／ ●3階～9階：A・A1タイプ居室14戸、B・B1タイプ居室35戸、C・C1タイプ居室14戸、バリアフリー設計、ウッドデッキバルコニー、クッションフロア、車椅子対応（風呂、キッチン、洗面台、トイレ）、ヘルパーコール完備、ウォークインクローゼット（A・A1タイプを除く）、座位対応シャワー、インターネット環境完備／ ●10階：展望ラウンジ、大浴室、和室、フリールーム③、屋上テラス、車椅子対応型テラス、ハンディキャップ用トイレ ■全額前払家賃の場合／2173.4～4956.6万円、月額払家賃の場合／20.1～27.5万円 ■広告期限／平成12年12月31日まで

 株式会社 日本レーベン

株式会社 メディカルシステムネットワーク <http://www.msnw.co.jp/>
【東京証券取引所市場第一部（証券コード:4350）】の100%子会社です。

高齢者住宅事業部

〒001-0017 札幌市北区北17条西3丁目2番1号
TEL (011)727-1722 FAX (011)727-1723

本社

〒060-0010 札幌市中央区北10条西24丁目3番地
TEL (011)615-9900 FAX (011)615-9901